

国分寺市教育委員会議事録・第2号

会議の種類 第1回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時 令和2年1月30日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子

(説明員)

教育部長兼ふるさと文化財課長事務取扱

	堀 田 順 也
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	關 友 矩
指導主事	野 村 宏 行
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課文化財保護係長	日 隈 巖
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
恋ヶ窪公民館長	増 本 佐千子
光公民館長	久 保 祐 司
もとまち公民館長	豊 泉 早 苗
並木公民館長	本 望 慎 一
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

(事務局)

書 記	山 田 隆 史
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。先週に引き続きということで、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨今、新型コロナウイルスに関連した肺炎が流行の兆しがあるということで、大変心配しております。本市としても臨時に教育委員会で管理職会議を開きまして、情報収集の確認と対応について話し合っているところでございます。また、日々刻々と情報が変化していますので、しっかりと対応できるように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔議事〕

1 議案第1号 平成31年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 1枚おめくりいただきまして、1ページの平成31年度国分寺市一般会計補正予算案総括表(繰越明許費)を御覧ください。

教育総務課1件、国分寺市学校施設長寿命化計画策定事業の715万円になります。

理由といたしましては、令和元年12月26日開催の教育委員会定例会におきまして、パブリック・コメント実施の報告をさせていただきましたが、再度この計画の内容の見直しが必要となりまして、学校施設の老朽化状況等の現状調査、結果に基づく40年間の保全費用等を再度算出し、諸手を踏んだ後の3月に1か月間、パブリック・コメントを実施し、意見募集をするため、年度内の計画策定が終わらない見込みとなったことから、翌年度に繰り越して使用できるよう設定するものでございます。

2ページをお願いいたします。平成31年度国分寺市一般会計補正予算案総括表の歳入を御覧ください。歳入は3課7件になります。3ページは歳出で、6課9件でございます。歳入につきましては教育総務課にて、歳出につきましては各課より御説明を申し上げます。

歳入について御説明いたします。教育総務課は3件でございます。いずれも今年度予定しておりました学校トイレ改修工事、大規模改造工事、校内に設置されております防犯カメラの更新について、事業費が確定いたしました。このことにより、国及び東京都補助額が確定したことに伴う補正となっております。

1番目の教育費、国庫補助金、小中学校施設整備費補助金につきましては、第四中学校及び第五中学校のトイレ改修工事、第二中学校の大規模改造工事の補助単価が増額となり、学校施設環境改善交付金141万6,000円の増となります。

2番目の教育費、都補助金、小中学校施設整備費補助金につきましては、東京都の補助制度の改正に伴って、第四中学校及び第五中学校のトイレ改修工事の補助金が増額となり、1,943万3,000円の増額でございます。

また、校内に設置しております防犯カメラの更新に伴う委託事業の契約が完了し、安価であったことから、補助金の額が少なくなり、128万円の減額となります。差引き1,815万

3,000円の増額でございます。

3番目は小中学校トイレ改修事業債でございます。第四中学校及び第五中学校のトイレ改修工事業費が減となったことと、補助額が増額になったことによる地方債の減に伴いまして、1,520万円の減額でございます。

次に学務課1件でございます。諸収入、雑入につきましては、中学校給食実施回数の減に伴う給食材料費負担金189万9,000円の減でございます。

ふるさと文化財課3件でございます。3件とも補助金交付額決定に伴うものでございます。1番目が国庫補助金になり、1,896万6,000円の減、2番目が都補助金になり、237万1,000円の減、3番目が事業債になり、170万円の減額でございます。

続きまして3ページ、歳出でございます。歳出は担当課より御説明いたします。まず、教育総務課でございますが、4件ございます。こちらは事業実施に伴う契約において、予算との差額、契約差金を減額するものでございます。

項番1、教育総務費、事務局費、教育委員会事務局運営に要する経費、委託料でございます。こちらは現在策定中の（仮称）第2次国分寺市教育ビジョンのコンサルティング事業者への策定支援業務委託料の契約差金213万6,000円の減額をお願いするものでございます。

項番2、小学校費、学校管理費、小学校の施設維持管理に要する経費、委託料でございます。校内に設置してあります防犯カメラの設置等委託料の契約差金780万円の減額でございます。

項番3、小学校費、学校施設整備費、小学校の施設整備に要する経費、委託料でございます。第二小学校の校舎増築工事、第六小学校及び第七小学校の校舎大規模改造工事、第六小学校のプール改造工事を実施するための実施設計委託の契約差金1,655万3,000円の減額でございます。

項番4、中学校費、学校施設整備費、中学校の施設整備に要する経費、委託料及び工事請負費でございます。委託料につきましては、第三中学校トイレ改造工事、第一中学校校舎大規模改造工事、第二中学校の体育館棟の大規模改造工事を実施するための設計委託料の契約差金になり、794万3,000円の減額でございます。工事請負費につきましては、第四中学校及び第五中学校のトイレ改造工事の契約差金1,129万5,000円の減額でございます。

学務課長 教育費、中学校費、中学校の給食に要する経費393万5,000円の減額になります。こちらにつきましては、当初見込みより中学校給食の実施回数が減ったことによる委託料の減となります。

学校指導課長 学校指導課では1件でございます。

教育総務費、教育指導費の特別支援教育に要する経費です。こちらについては、当初見込みの特別支援教室のクラスアシスタントの配置数の減に伴いまして、臨時職員の賃金を減らすということで、691万4,000円の減額となります。

社会教育課長 社会教育課については1件となります。

教育総務費、ひかりプラザ管理費282万5,000円の減額をお願いしたいというものでございます。こちらにつきましては、ひかりプラザの施設維持管理委託に関する契約差金に伴う委託料の減でございます。

教育部長兼ふるさと文化財課長事務取扱 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収に要する経費でございますが、本年度3件の買収を予定してございました。予算見積り時点より土地の単価が約3万円弱値下がりをしたことにより契約額が下がったため、減額させていただく

ものでございます。

図書館課長兼本多図書館長 社会教育費，図書館費の図書館事業に要する経費の備品購入費でございます。こちらにつきましては，国分寺駅北口の交通広場に設置予定のブックポストにつきまして，交通広場の整備が今年度中に終了することができない見込みから，設置が困難となったため，97万9,000円の全額を減額補正するものでございます。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 学校指導課の歳出についてお伺いいたします。当初見込みより特別支援教育クラスアシスタント配置数の減というお話がありました。こちらに関しまして状況の御説明をお願いいたします。

学校指導課長 クラスアシスタント配置数につきましては，昨年度のうちに配置の予想を立てて，昨年度からの継続の人数を踏まえて予算を計上しておりました。しかし，4月の進学もしくは進級に当たって，予定されていた児童・生徒で転校や特別支援学校への進学がありましたので，その分の差額が主な理由になっております。

大木委員 特別支援教育クラスアシスタントの実態について，状況は変わらないということをお伺いいたしまして安心いたしました。引き続き，十分なクラスアシスタントを配置いたしまして，特別支援教育の充実にお努めいただければと思います。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

2 議案第2号 令和2年度国分寺市一般会計予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき，教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 令和2年度の予算編成に当たりましては，前年度に引き続き，歳入・歳出ともにゼロベースで見直しを進め，令和6年度の竣工に向けて進められている新庁舎への集約を見据え，備品購入等の二重投資にならないよう，予算編成を行ってまいりました。御提案申し上げますこちらの令和2年度予算につきましては，教育委員会といたしまして，市長へ予算の要求をしてまいりたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして，1ページをお願いいたします。最初に令和2年度一般会計予算案総括表について御説明いたします。この総括表は4ページから7ページまでの歳入，8ページから12ページまでの歳出をまとめたものでございます。

まず，令和2年度の歳入は，16億152万5,000円でございます。平成31年度と比較いたしますと，4億5,299万6,000円の増額となっております。歳出につきましては，53億8,027万4,000円となり，平成31年度と比較しまして，7億7,336万5,000円の増額となっております。

2ページをお願いいたします。債務負担行為総括表でございます。教育総務課9件，公民館課，図書館課は各3件，その他の課につきましては1件ずつの19件でございます。

4ページをお願いいたします。歳入の総括表でございます。歳入につきましては，私から御説明させていただき，歳出につきましては後ほど各担当課より，主なものや大きく変化のあった事業等について御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは歳入について、主に増減の大きいものについて御説明させていただきます。

まず、教育総務課でございます。令和2年度の合計は8億6,458万3,000円でございます。平成31年度の合計額が2億9,375万6,000円でしたので、差引き5億7,082万7,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、資料の上から2番目の公立学校施設整備費負担金で、5,967万2,000円の増額になります。こちらは第二小学校増築工事に係る国庫負担金でございます。

上から4番目の4,819万6,000円と6番目の5,497万5,000円の増額につきましては、主に小中学校校舎や、体育館の大規模改修工事に係る国及び都からの補助金でございます。昨年度より対象学校が多くなり、工事費が増額したことによります。

上から5番目の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金につきましては、中学校全校の普通教室に無線LANを設置することに伴う国からの補助金でございます。

中段から下には市債を記載してございます。令和2年度中に工事等の事業を予定している案件について、右から3列目の令和2年度計上額に記載してございます。0円になっている案件につきましては、平成31年度で完了したものとなっております。

下から4行目の第四小学校校舎増築事業債につきましては、2年間にわたって工事を行っております。完成につきましては、令和2年の夏休み期間中となり、2学期からは使用できる状況になります。市債の差引き計上額といたしまして、総計で3億8,130万円の増となっております。

続いて学務課です。令和2年度の合計額は4億4,453万6,000円でございます。平成31年度の合計額が4億2,872万6,000円でしたので、差引き1,581万円の増となっております。主な要因といたしましては、上から5番目の中学校給食材料費負担金が890万4,000円の増、その2行下、小学校給食材料費負担金が604万円の増でございます。児童・生徒数の増などによる給食材料費の増額でございます。

5ページをお願いいたします。学校指導課です。令和2年度の合計額は3,467万8,000円でございます。平成31年度の合計額が3,069万9,000円でしたので、差引き397万9,000円の増でございます。主な要因といたしましては、上から3番目の公立中学校特別支援教室設置条件整備費補助金の414万8,000円の増でございます。こちらは令和3年4月から中学校で巡回型特別支援教室を実施することに係る東京都からの補助金でございます。その下のスクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金の702万5,000円の増につきましては、全校配置等に伴う時間数の増による補助金額の増でございます。一番上の公立小中学校事務共同実施支援事業補助金につきましては、平成31年度に学校事務共同実施の整備が完了したことによる皆減でございます。

続いて社会教育課でございます。令和2年度の合計額は1,337万7,000円でございます。平成31年度の合計額が1,023万5,000円でしたので、差引き314万2,000円の増でございます。主な要因といたしましては、上から5番目の新幹線リフレッシュ事業寄附金の300万円でございます。こちらは、クラウドファンディングによる寄附金を予定してございます。

6ページをお願いいたします。ふるさと文化財課です。令和2年度の合計額は2億4,081万円でございます。平成31年度の合計額が3億2,989万8,000円でしたので、差引き8,908万8,000円の減でございます。主な要因といたしまして、上から9番目の史跡武蔵国分寺跡公園用地買収費補助金の7,115万4,000円の減でございます。こちらにつきましては、用地取得案件としまして、総計で比較し減額となっております。こちらは国からの補助

金でございます。東京都からの補助金はその4行下で、889万4,000円の減となり、一番下の市債も660万円の減でございます。

7ページをお願いいたします。公民館課でございます。令和2年度の合計額は334万1,000円でございます。平成31年度の合計額は5,497万5,000円でしたので、差引き5,163万4,000円の減でございます。主な要因といたしましては、施設改修工事の終了に伴い、下の二つの市債が減となったことでございます。

最後に図書館課です。令和2年度の合計額は20万円でございます。平成31年度の合計額が24万円でしたので、差引き4万円の減となっております。

それでは歳出に移らせていただきます。まず13ページをお願いいたします。令和2年度の教育費職員人件費その他でございます。人件費につきましては13億4,405万7,000円でございます。平成31年度と比較しますと、6,567万3,000円の増額となっております。増額の要因といたしまして、令和2年度から嘱託職員及び臨時職員が会計年度任用職員に移行することに伴いまして、報酬額が増となることで、全体といたしまして増額となっております。

上から2番目の小学校費の減でございますが、こちらは今御説明いたしました増額要因は含まれておりますが、給食調理業務の委託化による嘱託職員数の減、定年退職者不補充に伴うものでございます。

14ページを御覧ください。令和2年度政策的経費事業一覧でございます。左端の番号につきましては市全体の政策で振られている番号を通番として使っておりますので、教育部におきましては16番から34番及び36番となっております。新規事業につきましては、御紹介させていただきます。17番、特別支援教育推進事業150万円、19番、市立小学校屋内運動場空調設備整備事業1,478万円、25番、巡回型特別支援教室整備事業439万1,000円、28番、国分寺市プレイステーション等借上事業3,491万4,000円、29番、ひかりプラザ公衆無線LAN導入・運用事業72万9,000円、30番、並木公民館・図書館トイレ改修事業393万4,000円、15ページに移りまして、34番、文化財保管施設借用事業555万円、36番、新幹線リフレッシュ事業1,412万9,000円、以上となっております。

それでは8ページにお戻りいただけますでしょうか。各課の歳出について担当課よりご説明いたします。

まず教育総務課から説明させていただきます。網かけの上から3行目、事務局費は8,110万6,000円の増となっております。こちらの主な理由といたしましては、教育ICT環境整備に関する事業で、平成31年度は教育系システムの委託料を稼働開始の9月からの半年分計上しておりましたが、令和2年度につきましては1年間分の計上となることから増額となっております。

その下の学校管理費は2,917万6,000円の減でございます。こちらの主な理由は、3行下の小学校の施設維持管理に要する経費が2,561万4,000円の減となり、小学校施設の修繕箇所が前年度と比較して少なくなったためでございます。また、その2行上の教育総務課関係経費、小学校の運営に要する経費、200万6,000円の減額の主な理由といたしましては、児童用机椅子の取替え整備が平成31年度で終了したことによる2,009万8,000円の減及び政策的経費でも御説明いたしました小学校体育館のエアコン整備に伴う借上料の増で、差引き減となっております。

続きまして真ん中少し下の小学校の施設整備に要する経費は、4億7,756万3,000円の増になっております。こちらにつきましては、第二小学校、第四小学校校舎の増築工事、第

六小学校の大規模改造工事の実施によるものでございます。

次の行の中学校の学校管理費は、617万2,000円の増でございます。内訳といたしましては、1行下の教育総務課関係経費、中学校の運営に要する経費で、避難用救助袋を取り替えることによる備品購入費の増及び中学校4校分の体育館エアコン借上料に伴う増でございます。

2行下の、教育総務課関係経費、中学校の施設維持管理に要する経費、1,331万9,000円の減の主な理由といたしましては、中学校施設の修繕箇所が前年度と比較いたしまして少なかったためでございます。

一番下、中学校の施設整備に要する経費は、1億3,341万4,000円の増でございます。こちらの理由は第三中学校トイレ改造工事、第一中学校校舎大規模改造工事、第二中学校の体育館棟の大規模改造工事の実施による増でございます。

学務課長 学務課の予算について、大きな変更点を御説明させていただきます。学務課の経費につきましては、児童・生徒数の動きによる予算の動きが主なものとなります。大きな変更点としましては、学校保健衛生費の4,317万3,000円の増でございます。来年度から第二小学校で給食調理業務委託を実施いたします。このため、小学校の給食に要する経費で約3,500万円の増を見込んでおります。

また小学校と中学校の給食に要する共通の経費といたしまして、学校給食で提供している牛乳の紙パックの取扱いが来年度から変更となります。学校給食で提供している牛乳については、都が事業者と契約をしております。東京都から、来年度から紙パックの回収については契約に含めないという通知がありました。こちらを受けまして、本市においてはこれまでと同様の対応ができるように、予算の計上をさせていただいております。また、1月23日開催の教育委員会定例会で御審議いただきました給食費の口座振替の手続の変更に関する経費についても予算計上させていただいております。

学校指導課 学校指導課の予算について、主なもの、変更点について御説明させていただきます。

まず、教育指導費の3番目、教育研究指導事業費でございます。平成31年度比3,281万1,000円の増となります。内容は、小学校で新学習指導要領のもと、新しい教科書を使用することに伴い、指導書を新たに購入する必要があること、ALTの単価の上昇及び新学習指導要領に沿って指導時数が増えることでございます。

その1行下、不登校児童生徒の支援に要する経費は448万5,000円の減となります。こちらは現在、指導に当たっている者が時間で雇いから月額になり、別の課で予算が計上されることによる減となります。指導員の人数自体は変わらないこととなります。

その2行下でございますスクール・サポート・スタッフ配置事業でございます。こちらは先ほど歳入でも説明がありましたが、スクール・サポート・スタッフの充実ということで、時間数が増になったため916万2,000円の増ということになります。

教育指導費の下から3番目、特別支援教育に要する経費は425万7,000円の増となります。特別支援教室を中学校全校に設置することによる備品購入費等の増となります。

その2行下、教職員保健衛生に要する経費でございます。新たに教員のストレスチェックを開始するため新規に立ち上げるもので、709万6,000円の増となります。

また、来年度予算に際しまして、費目等について修正を加えました。そのため、学校管理費等につきましては、全て教育指導費の中に含む形での変更になっておりますので、皆減となっております。

社会教育課 社会教育課から、来年度の予算について増額になっているところの主な理由を御説明させていただきます。ひかりプラザ管理費でございます。こちらにつきましては、新幹線のリフレッシュ事業に伴い、再塗装等で1,412万9,000円の増となります。その他、ひかりプラザの施設の空調関係の修繕費を計上しておりますので、合計で1,779万1,000円の増となります。

続きまして青少年対策費でございます。こちらの社会教育課関係経費7,292万7,000円増となりますが、現プレイステーションの修繕費2,964万2,000円と、新しいプレイステーションの借上料3,491万4,000円の増が含まれてございます。

最後に放課後子どもプラン国分寺に要する経費につきましては委託料が増額となっております。こちらについては、各校からの必要経費の見積りを積み上げたものでございます。

教育部長兼ふるさと文化財課長事務取扱 上段、文化財保護費の3行目、文化財展示施設に要する経費につきましては、平成31年度におたかの道湧水園の中の池の修繕工事を実施し、これがなくなったことによる減額でございます。

5行目、文化財保護事務に要する経費につきましては、現在史跡地内で保管している瓦、土器等の収蔵品を、令和2年度に友好都市である鳩山町の施設に保管していただくことになるということで、そちらの費用を計上させていただくために増額となっております。

次の史跡武蔵国分寺跡公園公園施設費の1行目、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収に要する経費につきましては、民有地の買収1か所、公社からの買戻しが2か所の土地を購入するための費用となっておりますが、平成31年度に比べまして、その土地の規模が小規模になっているための減額となっております。

2行目、史跡武蔵国分寺跡公園の管理に要する経費につきましては、公園内の水銀灯をLED化するため、経費を計上させていただくことによる増額となっております。

公民館課長兼本多公民館長 公民館課の主な増減について御説明いたします。まず、公民館運営審議会に要する経費につきましては、公民館運営審議会の会議のテープ反訳につきまして新規に予算を計上させていただいております。

続いて、公民館事業に要する経費の主な増減理由につきましては、職員の人件費となります。保育士の賃金が時間額会計年度任用職員となり、金額が大幅にアップしていることが主な理由となっております。

続きまして公民館の施設維持管理に要する経費です。平成31年度には本多公民館・図書館のトイレ、もとまち公民館・図書館の昇降機、恋ヶ窪公民館のサッシの大規模な修繕工事がありました。そちらが終了しましたので大幅な減となっております。令和2年度につきましては、並木公民館・図書館のトイレ改修工事を令和3年度に行うための設計委託料を計上しております。

図書館課長兼本多図書館長 協働推進費の、小さい子どもを育てる人のための本の時間事業につきましては、市民団体との協働提案型事業となりまして、令和2年度で2年目となります。こちらにつきましては本多図書館と光図書館で託児サービスを行っておりまして、増額につきましては31万5,000円となっております。増額理由につきましては、託児人数を4人から8人に拡充をするということと新たに市民の方から交流の場が欲しいという要望がございますので、年10回の交流の場を設けるということでございます。

その下の図書館運営関係経費は98万4,000円の増額となっております。こちらにつきましては、嘱託職員から会計年度任用職員への移行に伴う報酬の増と消費税率のアップに伴

う委託料等の物件費の増額となります。

その下の、子ども読書活動推進等関係経費につきましては、23万4,000円の増額となっております。こちらにつきましては、読書活動推進に伴う図書購入費の増となります。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 2ページの債務負担行為の3番に小学校エアコン借上事業と、5番に中学校エアコン借上事業がございます。中学校は二中から五中と書いてありますが、3番の小学校は金額が半額となっております。このことについてどのように解釈すれば良いか教えていただければと思います。

教育総務課長 こちらに明記しておらず申し訳ございません。3番の小学校エアコン借上事業につきましては、第二小学校、第三小学校、第四小学校の3校に設置する予定でございます。中学校につきましては明記のとおり4校となっております。金額の差、おおむね半額となっておりますが、こちらは10年間のリースを予定してございます。その令和3年度から12年度までの9年間の金額でございます。中学校につきましては体育館の広さも小学校よりも広いということで、金額が高くなっている状況でございます。

大木委員 ふるさと文化財課にお伺いたします。6ページで、国庫支出金と都からの支出金などが大幅に減っていることに関しまして、先ほど用地取得の規模が小さくなったと御説明がありました。これは昨年度に比べて、今年度の事業が減って、必要とする用地の取得などが減っているなどの理由で減額されているということで解釈してよろしいのでしょうか。

教育部長兼ふるさと文化財課長事務取扱 御指摘のとおりでございますが、令和2年度については平成31年度に比べまして、買収の面積が小さいこと、単価についても精査した結果ということでございまして、補助の内容については今年度と同じルールに基づいて計上させていただいております。

大木委員 国や都が文化財について理解が乏しくなっているということではなく、引き続きしっかりと支援していただけるということにつきまして、安心いたしました。

佐久間委員 14ページの政策的経費事業の19番と24番について伺います。小中学校体育館に空調設備を設置する計画についてですが、近年の異常気象を考えますと、まずは子どもたちの体調面への配慮という点で必要なことですし、さらに学校体育館は災害時には避難所としての役割も担いますので、地域の皆さんの安心・安全という意味でも、大変重要なことだと思い、ありがたいことだと思えます。

先ほどの大木委員の御質問との関連で教えていただきたいのですが、まず小学校の空調のところ、3校はリースで、第一小学校、第六小学校、第七小学校、第九小学校については設置のため設計を行うとなっております。学校によって契約がリースと設置に分かれているのはなぜか、理由を教えてくださいたいと思います。

教育総務課長 委員おっしゃるとおり、先ほどもお話をさせていただきましたが、第二小学校、第三小学校、第四小学校につきましてはリース、借上で計上させていただいております。第一、第六、第七、第九小学校につきましては、設計を行いまして、令和3年度に取付けの工事を行う予定でございます。そのように分けさせていただいた理由といたしましては、一小、六小、七小、九小の電気設備が老朽化してございます。こちらも併せて改修することにより補助の対象になるため、4校につきましては工事をさせていただいて取付けを行うことを考えてございます。

佐久間委員 次に、24番の中学校の事業概要の中で、東京都の補助制度を受けると書いてあります。しかし、財源内訳の中の都のところを見ますと、ここには載ってきておりません。これはどのようなことなのか、教えていただきたいと思います。

教育総務課長 こちら都の補助制度を活用すると書いてございます。ただ、都の財源一覧のところは0円となっております。誠に申し訳ございません。確認をさせていただければと思います。

教育長 少しお時間をいただいて確認をさせていただきます。申し訳ありません。

(休憩 午前10時15分～午前10時18分)

教育総務課長 大変失礼いたしました。東京都の補助制度につきましては、2種類ございまして、設置の補助とリースの補助がございます。リースの場合につきましては、東京都が直接業者に支払いをするということになってございますので、財源内訳は0円となっております。

富山教育長職務代理者 教員の働き方改革を支援するという観点で質問をさせていただきます。10ページ、学校指導課の上から6番目、教育指導費でスクール・サポート・スタッフ配置事業についてです。平成31年度の予算に対して令和2年度は2倍近くの予算が計上されています。スタッフの配置人数にかかわることだと思いますが、平成31年度と令和2年度ではどのように変わるのでしょうか。その規模を教えてください。

学校指導課長 今、数字は手元にはございませんが、こちらの事業につきましては、開始当初、学校に参加の可否を聞きましたが、まだ様子見というところがございます。学校数や人数が少なかったものでございます。現在、スクール・サポート・スタッフは全校配置になりましたが、それでもまだ様子を見るということで時間数が少なかったものをさらに増やすことになっております。したがって、人数について把握はしてはおりませんが、時間数の増が増加の主な理由となっております。

富山教育長職務代理者 時間数と人数の増ということになるとと思いますが、予算増に伴うサポートができれば良いと思っております。

もう1点、働き方改革にかかわって説明をお願いしたいのですが、14ページの令和2年度政策的経費事業の16番、ICT環境整備についてです。これだけの予算が組まれておりますが、もちろんICT環境整備の場合には子どもの学習支援や教員の指導力の向上のほかに、もう一つ、働き方改革にかかわる支援が含まれていると思います。事業概要に説明がありますが、働き方改革に関して効果のある部分について説明をお願いいたします。

教育総務課長 こちらにつきましては、事業概要に書いてあるとおり、出退勤の情報システムのデータ管理をシステム化するという内容でございます。現状としましては、こちらのシステムには、出退勤の情報が入っているだけで、その他のシステムについては令和2年度に構築してまいります。システムを整備いたしますと、学校の管理職の方は、先生方の出退勤の時間等の把握ができることとなります。このことにより、働き方改革に寄与するという形になってございます。

富山教育長職務代理者 そのほかにも部活動指導員など、働き方改革にかかわって支援する予算はたくさんあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

辻委員 学校指導課に伺います。10ページの教育指導費の下から2行目、いじめ防止に要する経費も昨年度に比べてそれなりの増額となっていると思います。具体的にどのような

中身を考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

学校指導課長 こちらの増額の主な理由としましては、学校で弁護士の方による子どもたちへのいじめ防止の授業を実施しております。その単価の報酬額が増となりましたので、それに伴う増額となります。

辻委員 国分寺市は全校で弁護士によるいじめ予防授業を実施しているということで、大変意義あることだと思えます。そのようなことでしたら内容のある増額だと思っております。

教育長 今まで大変安価にお引き受けいただいていたので、報酬を少し増やさせていただいたところでございます。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔報告〕

1 中学校における巡回型特別支援教室の開設について

(事務局からの説明)

統括指導主事 資料1を御覧ください。こちらは今年の4月に市立小中学校の全家庭へ配布を予定しているリーフレットとなります。現在、国分寺市立第五中学校に情緒障害等通級指導学級を設置しておりますが、令和3年度からは巡回型の特別支援教室に変更し、中学校全校で特別支援教室の指導が受けられるようにしていきます。既に小学校では平成30年度から巡回型の特別支援教室を導入しておりますので、これまでの運営上の成果や課題を生かしながら、開設の準備を適切に進めていきたいと考えております。

なお、リーフレットの裏面に当たりますが、Q&Aを掲載してございます。しかしながら、その他の御質問等もあると思われまので、令和2年度の5月から6月にかけて各中学校区で保護者説明会を実施していきたいと考えております。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 小学校で既に平成30年度から導入済みで、その成果や課題を踏まえて中学校で実施すると御説明がありました。このリーフレットの表紙に当たるページの下部に「特別支援教室導入により期待される効果」について記載があります。その中で、既に小学校で実施して特に成果があった点があったら教えていただけたらと思います。

統括指導主事 巡回型特別支援教室では、児童・生徒が移動するのではなく、教員が移動しますので、これまで授業の時間を割いて移動していた時間が削減され、校内で決まった時間にだけ行けば指導が受けられるようになったことは大きなメリットだと感じております。

辻委員 在籍校の先生方や保護者の方にとっても、指導内容を知ることができる、また、協働関係がよりよくできていくというメリットもあるようですが、その点については具体的にどのようなことがあるのでしょうか。

統括指導主事 まさに委員のおっしゃるとおりで、障害理解教育の一つにもなっていると思えます。これまで特別支援学級や通級指導学級がある学校については、障害理解教育が進みやすいという状況がございました。現在、小学校では全ての学校にこの特別支援教室がありますので、ほかの子どもたちにお話をしていく中で、実際に特別支援教室がどの

ようなところであるかということや障害に対する理解は深まっているのだろうと考えております。

辻委員 中学校でもそのような成果が得られると良いと思っております。

最後に、一般論ですが、裏面の「特別支援教室で行う指導とは」の欄の「中学校段階での課題への対応例」の2番目の項に、「自尊感情・自己肯定感を高めるとともに、将来の進路選択・進路決定に向けた自己理解や具体的な進路情報の収集等に関する個別指導」とあります。中学校においては、小学校と異なり、その後の高校進学や社会に出ていくことを見据えて、それぞれのお子さんに合った指導がなされることが大事だと思います。中学校まではある程度手厚く支援しても、高校を中退してしまい、なかなか自立ができないまま年齢を重ねて、トラブルに巻き込まれてしまうという事例をよく見聞きいたします。ぜひ中学校の段階で将来の進路まで見据えて、一人ひとりに合った適切な指導をしていただけるようお願いいたします。

統括指導主事 まさに平成30年3月に、中学校における特別支援教室の導入ガイドラインが東京都から示されております。その中でも、中学校特有の状況への配慮が必要であろうということが示されております。本市では、令和2年度に特別支援教室運営委員会を設置して、中学校としての特有の課題について検討していきたいと考えております。また、先ほど申し上げましたが、保護者説明会を行ってまいりますので、そこで出された御意見等についても、本委員会で検討して運営に反映させていきたいと考えております。

佐久間委員 こちらのお配りする予定の資料はとても分かりやすく書かれていると思います。しかし、相談したいと思ったときにどこに相談すれば良いかということが、この紙面からはすぐに読み取れないように思います。よく読めば、Q&Aに「学校又は市教育委員会にご相談ください」という記載はありますが、例えば電話番号を資料に入れてみるなどということは必要ないのでしょうか。また、保護者説明会の時にこれ以外のものもお配りするのでしょうか。

統括指導主事 こちらにつきましては、まず保護者説明会の開催について市報でお知らせをしようと思っております。そちらには担当課として学校指導課を載せることを考えております。リーフレット自体に連絡先を載せるかということについては、検討させていただきたいと思っております。

佐久間委員 中学生は多感な時期でございますが、誰にも苦手なこと、困っていることはあるもので、そのようなことに対してお互いに助け合う、また支援を受けるということは、皆さんが暮らしやすい世の中をつくっていくことに大切なことであるということ、生徒一人ひとりが自分のこととして考えられる機会としていただければなお良いのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

教育長 中学校の特別支援教室については、基本的には小学生または中学生が希望するということですので、まずは各学校に相談をすること大前提になると思いますので、その点をしっかりとお伝えしていただけたらと思います。身近な担任やスクールカウンセラー等どなたでも構いませんので、まずは自分の学校で御相談ということをお願いしたいと思います。

それではいよいよ開設に向けて準備段階に入りますので、よろしくお願いいたします。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時33分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

辻 亜希子

4 番

高 山 謙一

調製職員

日 高 久 善